

南九州市

農業委員会だより

平成22年12月発行 南九州市農業委員会事務局



【かごしまお茶まつり 2010 in 南九州市が盛大に開催される】

11月14日 知覧平和公園自由広場を中心に平成22年度鹿児島県茶業振興大会が「沸く！ワク！お茶ランド 南九州市」のサブタイトルのもと、盛大に開催されました。茶業関係者はもとより消費者のバスツアーなどもあり、多くの人手で賑わいました。当日は、茶品評会の表彰式を含んだ式典や、「むっちゃん」のお茶トークや、茶産地視察、絵画や絵手紙等の各種作品展示、百円茶屋やお茶揉み体験などのお茶関連イベント、本市の特産品を販売した青空市場など数々のイベントが開催され、訪れた人々を楽しませていました。

本市は全国でも有数の茶産地です。この大会を契機に生産者が一体となって、更なる飛躍が遂げられるよう大いに期待するものです。

農業委員会では、農業者年金の推進を図っています。農業者年金については、昭和46年に制度が創設されて以来、多くの農業者に公的年金として加入・受給されていましたが、旧年金制度は平成13年に財政破綻をきたし、これが農業者年金への不信を募らせていることも否めません。

しかしながら、新しい年金制度に転換されてから農業者にとって、とても有利な制度に生まれ変わっていますので、皆様方にQ&A方式でご紹介するものであります。

知って得する農業者年金 Q&A



知って得する
農業者年金

Q&A
女性農業者の
皆さんご存じですか？

No. 1



Q: 安心できる老後生活への
備えには何が大切ですか？

A: 生活の糧として必要な収入を終身年金で
確保することが最適です！

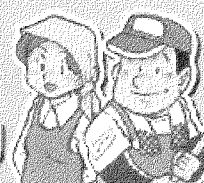
現在65歳の日本人の平均余命は、男性が18.6年(83.6歳)、女性が23.6年(88.6歳)です(女性は男性よりも5年も長い!)。この長い老後生活に備えるためには、生きている間、必ず決まった時期に決まった金額が受け取れる終身年金への加入が最適な方法です。

高齢農家の家計費は夫婦お二人で月額約23万円に及ぶというデータがあり、この場合、農業者の方が国民年金を満額受給(夫婦お二人で13万2千円)できたとしても、月約10万円が不足することになります(厚生年金の場合、モデルケースのご夫婦で23万3千円受給できます。)

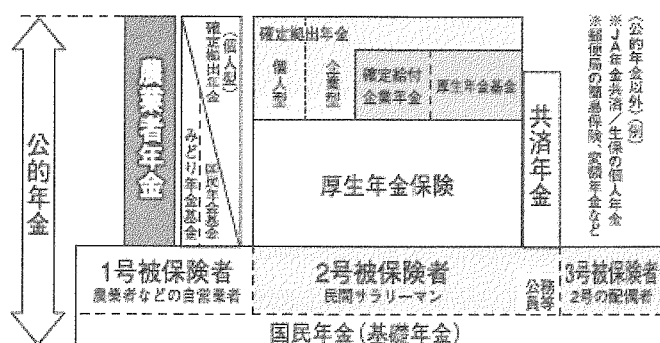
農業者の方にはこのような不足額を補うために農業者年金制度が用意されていますので、国民年金の上乗せ年金として終身受給できる農業者年金に是非ご加入ください。

農業者年金への加入がご主人だけでは、先にご主人が亡くなった時、妻であるあなたの老後の支えは国民年金(満額で月6万6千円)だけになってしまいます。

家族一人
ひとりの
加入が大切



老後生活を支える公的年金制度



農業者年金には、①国民年金の第1号被保険者で、②年間60日以上農業に従事する、③60歳未満の方ならどなたでも加入できます。

●農業者年金に関するご相談については、最寄りのJ A 農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせください。

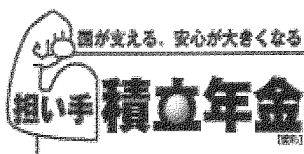
独立行政法人
農業者年金基金

〒105-8010 東京都港区西新橋 1-6-21 NBF 虎ノ門ビル 5F

電話: 03 (3502) 3942 FAX: 03 (3592) 2660

<http://www.nounen.go.jp/>

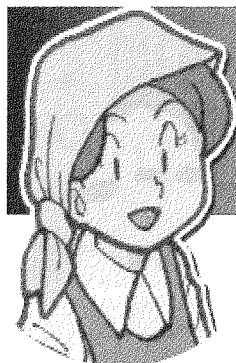
一人ひとりの農業者を応援する農業者年金に加入しましょう！



知って得する 農業者年金

Q&A
女性農業者の
皆さんご存じですか？

No. **2**



Q: 農業者年金はどのような仕組みになっていますか？

**A: 少子高齢時代でも安定し、安心して加入できる
積立方式・確定拠出型の年金です！**

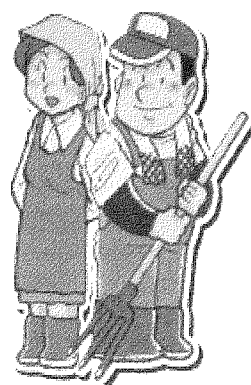
農業者年金は、加入者自らが支払った保険料が将来の自らの年金給付に使われる**積立方式の年金**です。また、保険料とその運用益により将来受け取る年金額が事後的に決まる**確定拠出型の仕組み**です。「積立方式・確定拠出型」の農業者年金制度は、加入者や受給者の方の数がどのように変化しても、その影響を受けない**財政的に安定した制度**ですので、**少子高齢時代でも安心してご加入いただけます。**

保険料の額は月額2万～6万7千円の間に選択でき、途中で自由に増減させることもできます。**年金は、生きている間必ず決まった金額が支払われる終身年金**です。また、仮に80歳よりも前に亡くなった場合でも、80歳までの農業者老齢年金の現在価値に相当する金額は、**死亡一時金**としてご遺族に支給されます。

農業者年金の支給額の試算

加入年齢	納付期間	保険料月額2万円の場合		保険料月額3万円の場合	
		男 性	女 性	男 性	女 性
20歳	40年	91万円	79万円	136万円	118万円
30歳	30年	60万円	52万円	90万円	78万円
40歳	20年	35万円	31万円	53万円	46万円
50歳	10年	16万円	14万円	23万円	20万円

※ この試算は、65歳までの付利率が2.30%、65歳以降の予定利率が1.55%となった場合の試算です。
付利率2.30%は農業者年金において期待される運用収益をもとに設定した率、予定利率1.55%は農林水産省告示(H21.4.1施行)により定められている率です。



農業者年金には、①国民年金の第1号被保険者で、②年間60日以上農業に従事する、③60歳未満の方ならどなたでも加入できます。

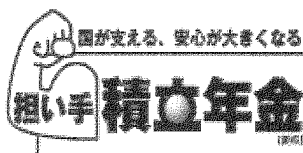
●農業者年金に関するご相談については、最寄りのJAか農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせください。

**独立行政法人
農業者年金基金**

〒105-8010 東京都港区西新橋 1-6-21 NBF 虎ノ門ビル 5F
電話：03 (3502) 3942 FAX：03 (3592) 2660

<http://www.nounen.go.jp/>

一人ひとりの農業者を応援する農業者年金に加入しましょう！



知って得する 農業者年金

Q&A
女性農業者の
皆さんご存じですか？

No. **3**



Q: 農業者年金には税制面で何かメリットはありますか？

A: お支払いいただいた保険料は全額社会保険料控除の対象になるので税金が安くなります！

加入者が支払った保険料は、納税申告の際、その全額が社会保険料控除の対象となりますので、**所得税・住民税が節税**になります。

節税額は適用される税率や保険料額によって差がありますが、支払った保険料の15%以上になります。

また、保険料などの年金資産は農業者年金基金が運用していますが、その**運用収益は非課税**です。

さらに、将来受け取る農業者年金は、**公的年金等控除の対象**となり、65歳以上の方であれば、公的年金等の合計額が120万円までは非課税です。

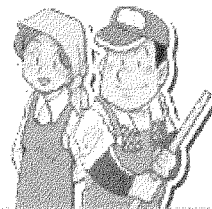
つまり、公的年金として入口から出口まで税制面の優遇措置が付いています。

保険料支払いによる節税効果(所得税・住民税)試算

税率	加入者の支払った保険料が			
	月額1万円 (年額12万円) の場合	月額2万円 (年額24万円) の場合	月額5万円 (年額60万円) の場合	月額6.7万円 (年額80.4万円) の場合
15%	1万8千円	3万6千円	9万円	12万1千円
20%	2万4千円	4万8千円	12万円	16万1千円
30%	3万6千円	7万2千円	18万円	24万1千円

(注) 保険料支払後も保険料支払前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。

奥様などご家族の方の保険料を、ご主人が自身の保険料と併せて支払った場合も、そのすべての保険料額がご主人の社会保険料控除の対象になります。



農業者年金には、①国民年金の第1号被保険者で、②年間60日以上農業に従事する、③60歳未満の方ならどなたでも加入できます。

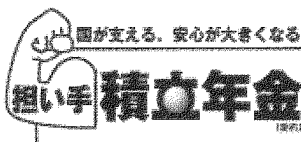
●農業者年金に関するご相談については、最寄りのJAが農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせください。

独立行政法人
農業者年金基金

〒105-8010 東京都港区西新橋 1-6-21 NBF 虎ノ門ビル 5F
電話: 03 (3502) 3942 FAX: 03 (3592) 2660

<http://www.nounen.go.jp/>

一人ひとりの農業者を応援する農業者年金に加入しましょう！



知って得する 農業者年金

Q&A
女性農業者の
皆さんご存じですか？

No. **4**



Q: 農業の担い手には何か特別な支援がありますか？

A: 農業の担い手は保険料の国庫補助が受けられます！

国の政策年金である農業者年金制度には、農業の担い手の育成・支援のために、一定の要件を満たしている方に対する月額最高1万円の**保険料の国庫補助**の仕組みがあります。

補助額に見合う年金は特例付加年金として、将来、農業の経営継承（農地等の権利移転・設定等）を行った後、原則65歳から受給できますが、経営継承する時期に年齢制限はなく、受給時期を繰り下げることができます。

保険料の補助は要件を満たしていれば一つの経営で何人でも受けられます。女性農業者も家族経営協定を締結して経営に参画し、右表の区分3の適用を受けて、多くの方が保険料の補助を受けています（区分3の方の経営継承は、家族経営協定の経営参画条項を変更し、農業経営から引退すれば良いことになっています。）。

保険料の国庫補助期間は、

- ①35歳よりも前のすべての期間
- ②35歳以降の10年以内の期間
- ①と②を通算して20年以内です。

**補助額の合計額は
最高で
216万円！**



保険料の補助対象者と国庫補助額

区分	必要な要件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者または後継者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円 (3割)	4,000円 (2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者となることを約束した後継者	6,000円 (3割)	—

(注) 1. 保険料の国庫補助を受けるためには、このほか、①60歳までに保険料納付期間が20年以上見込まれること、②農業所得が900万円以下であることが必要です。
2. 保険料の国庫補助を受けている期間の保険料は2万円で固定され、加入者は2万円から国庫補助額を差し引いた金額を負担します。

農業者年金には、①国民年金の第1号被保険者で、②年間60日以上農業に従事する、③60歳未満の方ならどなたでも加入できます。

●農業者年金に関するご相談については、最寄りのJAが農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせください。

**独立行政法人
農業者年金基金**

〒105-8010 東京都港区西新橋 1-6-21 NBF 虎ノ門ビル 5F
電話：03 (3502) 3942 FAX：03 (3592) 2660

<http://www.nounen.go.jp/>

一人ひとりの農業者を応援する農業者年金に加入しましょう！

農業者年金に関するお問い合わせや相談は、担当農業委員や最寄りの農業委員会、あるいはJAいぶすき、JA南さつまの各支所にお尋ねください。

我がマチの話題



【手揉みによる製茶体験の様子】

した。この企画は南九州市教育委員会がふるさと体験学習の一環として実施したもので、参加者は初めての体験で慣れない手付きではありましたが、最後には自分で作ったお茶を飲み満面の笑みを浮かべていました。

南薩畑かん地区を有する南九州市颯娃農業開発研修センターでは、ほ場均平や散水器具等の大型農業機械の実演会を開催しました。この実演会は、南薩畑かん事業完了後20年以上が経過し、ほ場によっては勾配修正が必要な畑が散見されることや、かん水器具の老朽化や設置の省力化を図るために導入の検討の一助として開催されたものです。当日は、畑かん営農振興会員をはじめ関係機関から約60名が参加しましたが、参加者は各メーカーからの室内での説明や研修センター内ほ場を使った現地での実演を熱心に研修していました。これらの機械は、大型であるがゆえに価格も高いため、機械利用組合による共同での導入や補助事業の活用が今後の課題として残されていますが、今後の畑かん営農振興の一翼を担うものと期待されます。



【実演機を熱心に見る参加者】

全国農業新聞



週 間

毎週金曜日発行

月 600 円 年 7,200 円

(消費税込み)

購読の申し込みは、農業委員会事務局
及び各分室へお気軽に連絡ください。